

教育警察常任委員会 年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月25日（月） 教育警察常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

※参考：年間活動計画書

※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

教育警察常任委員会 活動計画書 (平成27年5月～平成28年5月)

平成27年5月25日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) (※昨年度) 学力及び教育力の向上について
- (2) (※昨年度) グローバル人材の育成について
- (3) (※昨年度) 子どもなど社会的弱者を守る安全・安心な社会づくりについて

3 活動計画表

重点調査項目	平成27年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) (2) (3) (4) (5) <調査方法> ○当局から説明聴取 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 23)	県内調査 (7/8-9の間) (7/22-24の 間)	県内調査 (8/3-5の間)	県外調査 (9/2-4の間)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	予決分科会 平成26年度 歳入歳出決 算、所管事項 の調査(当初 予算編成に向 けての基本的 な考え方) (11/4)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 14)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/ ,)		
執行部の主な予定		成果レポート (案)				一般会計・ 特別会計決算 平成28年度 経営方針(案)	当初予算の考 え方	当初予算要求 状況		当初予算案	平成28年度 経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月8日～9日の間(日帰り) ○○の取組等の調査を行う。(学校関係)
- 7月22日～24日の間(日帰り) ○○の取組等の調査を行う。
- 8月3日～5日の間(日帰り) ○○の取組等の調査を行う。

(2) 県外調査

重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組等について調査することができる。
 実施する場合は、9月2日～4日の間で実施(2泊3日以内)